

東泉丘小学校の課題解消に向けた検討状況の説明会での質問・意見等および回答等について(2015.5.30 第九中学校)

	質問・意見等	回答等
1	<p>桃山台周辺は大規模マンション開発の趨勢にある。大規模マンションについては、計画の段階で竣工の時期や価格帯等から入居する世帯の児童・生徒数の見込みをたて、事前に通学する学校を指定すれば、東泉丘小学校と南丘小学校それぞれの規模に応じた児童数を確保していけるのではないかと。</p>	<p>学校や家庭だけでなく、青少年健全育成会、公民館、校区福祉委員会等、地域の色々なつながりの中で、子どもたちを見守り、育て、地域で教育力を上げていきたいと考えております。しかし、街区によって校区が異なれば、子どもたちの見守り等が難しい状況となります。学校規模だけでなく、総合的な観点から考える必要があるため、現時点では街区単位での通学区域変更は検討しておりません。</p>
2	<p>子どもたちの考えも聴取する必要がある。小学校区の一括変更は、子ども達にとって衝撃が大きいだらう。徐々に校区を変更する方が、子どもたちもスムーズに受け入れられるのではないかと。確かに、東泉丘小学校の教室不足は懸念されるが、子どもたちへの影響を第一に考えるよう取り計らっていただきたい。</p>	<p>東泉丘小学校の大規模課題は教室不足という点からご説明しましたが、南丘小学校の小規模課題については、人間関係の固定化や、大規模校である第九中学校への進学時の環境変化等が挙げられます。小規模校において、課題別学級編制により学級を増やすことも考えられますが、1クラス20人程度となる場合もあり、望ましい教育環境とは言えませんし、大規模な第九中学校に進学する際の環境変化にうまく適応できない子ども中にはいます。順次変更すれば、その効果は徐々に現れることとなりますが、課題もあり、さまざまな観点から検討した結果、順次変更よりも一括変更が望ましいと考え、今回の事務局案を提案しました。今回の説明会でいただいた意見については、一旦持ち帰り改めて検討したうえで、その結果をお示しします。</p> <p>【補足・事務局の考え方】 平成29年度に新1年生となる子どもたちから順次、南丘小学校に変更することも考えましたが、初年度は新1年生の子どもたちだけで登下校させることになり、安全確保に課題があること、また学年によって通学する小学校が異なる状況が少なくとも5年間続くこととなり、地域・教育コミュニティの形成上、課題があることから、望ましくない判断し、従来の新1年生から新5年生を同時に変更する事務局案となった次第です。</p>
3	<p>第九中学校の教室数はまだ余裕があるということだが、新千里南町3丁目の子どもたちが第九中学校に通うということになれば、第九中学校の生徒数が確実に増えることになる。また、新千里南町3丁目にある府営住宅が建て替えられるので、今後、子どもの数が大幅に増える可能性がある。第九中学校の教室数が足りなくなった場合、校舎を増築するという考えはあるのか。</p>	<p>第九中学校の生徒数増加に伴う教室不足が懸念されますが、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」の中で、将来推計において明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応策の検討に着手することとしております。なお、その際には、施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法で検討することとなりますが、現時点においては全くの白紙です。</p> <p>また、府営住宅の建て替えについては、詳細は把握しておりませんが、長い期間をかけて、建て替えられと聞いています。平成26年度の将来推計に、府営住宅の情報は反映されておりましたが、リバーガーデンやシンフォニアなどの新築マンションの情報は反映しています。今後もマンション開発等の最新情報を注視していきたいと考えています。</p>
4	<p>西丘小学校の通学区域を第九中学校から第八中学校に変更するという検討は、審議会の答申であるとのことだが、審議会の資料は事務局である教育委員会が作成しているの、教育委員会の考え方ではないと言いきれないのではないかと。また、現時点で、第九中学校の教室不足は見込まれていないとのことだが、平成32年時点の余裕教室数を知りたい。</p>	<p>学級数は、40人で編制する通常学級と、教育的配慮が必要な生徒が在籍する支援学級があります。支援学級は、校長の判断により教室を分割して使用する場合もあります。普通教室数は30室前後で限界に近い状況ではありますが、現時点において、明確に教室不足が見込まれるという状況ではないと認識しております。ただし、教室数に余裕があるとも言えない状況で、少人数指導など多様な教育を行うための教室が十分に取れなくなる可能性があります。</p>
5	<p>平成26年度の将来推計では第九中学校の教室不足は見込めないということだが、来年の将来推計で、教室不足が明確になる可能性もあるのか。</p>	<p>将来推計は毎年5月1日時点の数値を基に作成しており、本日お示している数値は平成26年度時点のものとなります。平成27年度の将来推計は、平成33年度までの推計となり、新千里南町3丁目の子どもたち全員、1年生から3年生まで第九中学校に通学することを想定したシミュレーションが可能になります。現時点では第九中学校の教室不足は見込まれておりませんが、今年度の将来推計の結果によっては、教室不足が見込まれる可能性はあります。その場合は、具体的な対応策の検討に着手することとしており、施設の増設・充実又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法で検討することとなりますが、現時点においては全くの白紙です。</p>
6	<p>教育委員会では、ある程度、第九中学校の教室不足を見込んでいるのではないかと。明確に教室不足が見込まれた場合、どのような形で地域と話し合いをしていくのか。</p>	<p>第九中学校の教室不足はいつ見込まれるかわからない状況です。将来推計において、明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応策の検討に着手することとしており、今回のように説明会を開催し、ご意見をいただく場を設けたり、ホームページに情報を掲載したりする予定です。ご意見やご質問があれば、その都度、話し合う機会を設けたいと考えています。</p>
7	<p>第九中学校の教室が不足するかもしれないという状況があるならば、より長期的な将来推計をだして検討する必要があるのではないかと。</p>	<p>将来推計は、毎年5月1日時点の0～5歳の住民登録者数と、市立小中学校の在籍児童・生徒数を基本として、過去6年間の人口増減率、マンション建設等の開発要素を合わせたものを数値化しています。6年後まで試算できない理由は、0歳児が小学校に入学するまでの期間が6年間であるからで、推計する期間が長くなればなるほど、生じる誤差は大きくなります。校舎を増築する際は、設計から工事まで2～3年程かかりますので、ある程度先を見据えて判断しなければなりません。教育委員会では、できるだけ直近のデータを基に、誤差が大きくなりたくないよう努めています。これまで、長期的な将来推計を算出できないのかという意見をいただいておりますが、教育委員会としては、推計の精度を高め、適切な時期に適切な判断を行いたいと考えている次第です。</p>
8	<p>資料16ページにある第九中学校の生徒数及び学級数の推移予測について、平成33年には新千里南町3丁目の生徒が3学年全て移ってくる。このままのペースで推移すると考えれば、60～70人増加、つまり2学級程度の増加が見込まれるが、第九中学校の教室不足は発生しないかと。</p>	<p>将来推計の通り生徒数、学級数が推移するとは言いがたく、先にいくほど誤差も生じやすくなっています。新千里南町3丁目には1学年あたり40～60人程度の生徒がおり、また、将来推計に基づくシミュレーション結果では、平成32年に前年比70人程度の増加が見込まれています。これは第九中学校のこれまでの増加率を考慮して算出したものであり、ある程度大きめに見積もった数値となっています。今後は、平成27年度の将来推計で、現時点の数値とどの程度の誤差が生じるか、見極める必要があります。あくまで現時点では教室不足は見込まれておりませんが、今後の将来推計において明確に教室不足が見込まれる場合は、速やかに検討に着手いたします。</p>
9	<p>説明を聞いていると将来推計等の数値を信用してよいか疑問である。第九中学校の教室不足は、何年前に明確になるのか。増築に3年かかるとのことだが、時間がないうえに通学区域を変更するという安易な発想にならないかと不安である。増築または通学区域変更について十分に検討し、地域に対しても案をできるだけ早く提示し、地域の意見を聴取してほしい。目の前に中学校があるにも関わらず、25分かけて別の中学校へ通うという事態は、子どもの安全面から問題がある。とにかく、早い段階で教育委員会が把握している情報を公開してほしい。</p>	<p>本件に関わる将来推計に基づく資料等については、出来るだけ早くお示ししていく予定です。基本方針の中で、将来推計において明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応策の検討に着手することとしております。なお、その際には、施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法で検討することとなりますが、増築は間に合わないといった事態にならないよう、生徒数の推移を注視していきたいと考えております。また、地域との説明会や意見交換等につきましては、今後も継続し、信用していただけるよう努めていく次第です。</p>
10	<p>新千里西町は、数年前には予想できないほどマンション開発が進み、若年層が入ってきている。まちづくりを地域で楽しく進めている。子どもが増加するならば、校区を変更するのではなく、教育委員会に現在のまちづくりをバックアップしていただきたい。</p>	<p>西丘小学校区や新田小学校区のマンション開発は、数年前には予測できなかったが、開発計画を把握した時点で将来推計に反映させて検討してきました。教育委員会は、子どもたちの教育環境を第一に考えて検討していますが、基本方針に定めているように、地域コミュニティへの配慮も必要であると認識しております。増築用地があれば財政負担を勘案しながら検討することも可能ですが、東泉丘小学校については、様々な可能性や条件等を考慮した結果、通学区域の変更を提案しているという事情をご理解いただければと思います。</p>

	質問・意見等	回答等
11	小中一貫教育について、実際に取り組みはどの程度まで進んでいるのか教えていただきたい。	小中一貫教育は全く新しい教育というわけではありません。本市では従来から小学校と中学校の一貫した指導をめざし、小中連携・小中一貫教育を志向してきました。小学校6年間・中学校3年間と、それぞれの学校で教育活動を実施していますが、子どもの学びや育ちは9年間連続しています。小学校と中学校の節目を大切にしながらも、9年間の子どもの学びや育ちを系統立てて見守っていくというのが、本市の考える小中一貫教育です。しかし、全市的に小中一貫教育を推進していくうえでの障壁として、分割校課題があります。小中一貫教育は、分割校がない方がより推進を図りやすいという面があります。本市のめざす方向としては、今後さらなる小中一貫教育の充実を図り、具体的な進め方を検討している状況です。
12	小中一貫教育を実施してきたとの事だが、「〇〇を進めていきたいから校区変更する。」といった目的が明確にあるのか。説明される内容は形だけのよう感じる。目的があるのなら、明確に提示していただきたい。また、検討段階ならば、どのように進めていくしっかりと検討いただきたい。	ご指摘のとおり、小中一貫教育は目的ではなく、あくまで手段であると考えています。子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」等を育てるための教育の手法の一つとして小中一貫教育を捉えています。具体的には、小中学校の教職員が協働して子どもたちの学習指導、生活指導を研究する、小中学校の子どもたちの交流活動を活発にする、中学校の教員が小学校で教えるといったことが考えられます。こうした取り組みは、既にも実践している部分もありますが、今後、さらに活性化していきたいと考えています。また、保護者や地域の方への説明を丁寧に実施していくつもりです。
13	第九中学校区は小中一貫の取り組みを進めている。教育委員会が小中一貫教育を推進するという方針であるならば、もし、第九中学校が教室不足となっても、増築を検討いただきたい。そうでないと、小中一貫教育の推進という観点から矛盾が生じる。小中一貫教育に重点を置いて検討いただかないと、方向性がブレてしまう。	ご意見として承りました。 【補足・事務局の考え方】 基本方針に基づき、将来推計において、明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手することとしております。その際には、施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法で検討することになりますが、現時点においては全くの白紙です。また、第九中学校は小学校4校(新田小学校、西丘小学校、南丘小学校、新田南小学校)から子どもたちが通学しており、分割校はありませんが、連携すべき学校が多く、生徒数も多いため、必ずしも小中一貫教育を展開しやすい環境とは言えません。
14	小中一貫教育について、豊中市内の小・中学校の具体的な取組状況を教えてください。また、通学区域の変更について、一番批判が予想されるのは東泉丘2丁目だろう。目の前にある第十五中学校から、第十七中学校へ通学区域を変更されることのメリットとしてどのような点が挙げられるか。	小中一貫教育の本市の状況については、市内全18中学校区で小中連携・一貫教育を志向し、取り組みを推進しているところです。取り組みとしては、地域の現状や子どもたちの様子によって進め方に違いがあるため、一律に同じ状況という訳ではありませんが、各校区で特色ある取り組みを進めている次第です。考え方としては、全市的に小中一貫教育を推進し、今後も更に推進していく予定です。 また、東泉丘2丁目について、通学区域を変更されることのメリットとして、小中一貫教育が挙げられます。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育成する手段として、小中一貫教育をより推進し、義務教育の9年を通して系統的な教育を行うことで、学習指導や生活指導での効果が期待できるものと考えています。
15	小中一貫教育を進めるにあたっては、地域の方の納得を得ることが大切である。今現在、第九中学校区では、どのような小中一貫教育の取り組みをされているのか。	第九中学校区では、小中学校の教職員が、どのような子どもたちを育てていったらいいのか、めざす子ども像を共有したり、英語学習について一緒に研究を行ったりしています。また、子どもたち同士の交流の場も作っています。
16	第九中学校のクラブ活動が活発だと聞いているので、クラブ活動を通しての交流ができれば良いと思う。	ご意見として承りました。
17	説明会のたびに、分割校の解消についてまず初めに話をされるが、新千里南町3丁目は、現状のまま第十五中学校区で良いのではないのか。第九中学校の教室不足はそれによって防げるのではないのか。	小中一貫教育の取り組みは従前から進めており、その中で分割校は、小中一貫教育推進の障壁となっていると言われております。審議会においても平成15年当時から、答申「教育的視点からみた学校の適正規模」「学校の自主性・自律性の確立と開かれた学校づくり」の中で、分割校をできるだけ解消しなければならぬと示されています。第九中学校でも小中一貫教育の取り組みが進められていますが、できるだけ教育環境の整備に努めたいという思いから、新千里南町3丁目を第九中学校へ順次変更という方向性で検討している次第です。
18	教育委員会として、最優先事項は分割校の解消ということでよろしいか。	地域の事情や抱える問題が違うため、分割校解消が必ずしも最優先とは言いきれない部分はあります。事実、豊中市では分割校がない中学校区は5校であり、残りの13中学校区には分割校が存在しています。分割校の解消は、小中一貫教育をより推進していくための環境づくりの機会と捉え、その都度適切な時期に見直していく予定です。
19	東泉丘小学校と南丘小学校での説明会ではどのような意見が出たのか。	1、「通学区域の変更ではなく、増築案を再検討してほしい」 事務局が検討した運動場の一部に校舎を増築する案とは別に、プールの改修と合わせて校舎を増築すれば、運動場のスペースを圧迫せずに済むのではないかと意見をいただきました。財政上の問題もありますが、すでに平成23年度に4教室増築しており、今回増築しても、校区内には住宅建設の余地がまだあることから、さらに児童数が増加する可能性があり、増築しても教育環境がよくなることから、通学区域変更の方向性で検討していると回答しました。 2、「新千里南町3丁目のマンションが建ち並ぶ1〜12番地と、戸建てが建ち並ぶ13〜37番地を分けて、マンション群は南丘小学校、戸建て群は東泉丘小学校の通学区域に指定すれば良いのではないのか」 街区単位で線引きすれば、自治会など地域コミュニティとの兼ね合いが問題となり、子どもたちの見守りなど安全面の観点から課題があるとお答えしました。 3、「東泉丘2丁目の中学校区を第十五中学校区から第十七中学校区に変更することについて、近くにある第十五中学校ではなく、危険な道路を通って、わざわざ遠くの第十七中学校に通う意義があるのか」 東泉丘2丁目の子どもの数は学年あたり10人程度と少なく、新千里南町3丁目の中学校区が第九中学校区に変わった際に、当該地域の子どもたちだけが第十五中学校区に進学することとなり、寂しい思いをしたり、新しい環境になじむまで負担になったりすることを勘案し、東泉丘小学校の子どもたちは全員第十七中学校区に進学するという案を提示していると回答しました。通学経路の安全確保については、暗く狭い道路があるということで、その具体的な対応策については、一旦持ち帰り検討すると回答しました。 4、「受け入れ校となる南丘小学校は、急激に児童数が増えることについて、不安に思っている(保護者の意見)」 具体的な対応策については、持ち帰って検討させていただきとお答えしましたが、平成28年度の1年間を準備期間として、学校間の調整やPTAのルールを整理していく期間を設けることを想定していると説明しました。 5、「小中一貫教育とは何なのか、通学経路を伸ばしてまで小中一貫教育を進めるメリットは何なのか、もしあるならば、それを明確に示すべきだ」 本市では、これまで小中連携、一貫教育に取り組んでいますが、より一層推進し、中1ギャップや学力向上等の課題解消に向けた検討を進めているところであり、今後、皆さんに内容をご説明していくと回答しました。

	質問・意見等	回答等
20	<p>教育委員会だけで検討を進めているように感じるので、まず、住民の意見を聞いてから方向性を決めてほしい。また、現在、公開されていない資料も全て公開するべきである。</p>	<p>示せる情報については、ホームページ等で公開していく予定です。本日は、事務局からの提案を説明させていただいております。今後、皆さんからいただいた意見を持ち帰り、再検討していく予定です。また、本日の説明で分かりにくい点があれば、個別にお伺いさせていただきます。</p>
21	<p>分割校の解消が大前提にあるのは、市全体の地理を勘案すると小中学校の位置を今更変えることができないという事情によるものだろう。そうした中で、市では10年以上前から分割校を解消して小中一貫教育を推進し、子どもの教育レベルや社会で生き抜く力を身につけるための取り組みに邁進いただいている。しかし、現実問題として小中学校で児童・生徒数に偏りがあり、分割校や大規模校、小規模校が存在するが、そうした諸課題があるという前提で、「今の子どもたちに必要な教育は何か」ということを考えるべきではないか。高度成長期とは違い、教育方法や社会の仕組みが目まぐるしく変化する中で、子どもたちは、時代の変化にあわせて現実をしっかりと捉え、課題を見極め対応していく力を身につけなくてはいけない。国際化の波を受けながら模索する今後の社会を鑑みると、社会の多様な組織に属したとしても対応出来得る子どもをどのように育むかという点に重点を置くべきである。たとえ分割校であっても、初等教育と中等教育の連携を図り、例えば小中学校の授業連携や小中学校と子ども園との交流等により、環境に違いがあったとしても、その中でどのように子どもを育むかということ志向できる。教育委員会や教員だけでなく地域も一緒に考えていきたい。大阪市は学校選択制を導入している。豊中市は当面導入しないようだが、一部には賛成する意見もある。そういった多様な意見や考えがある中で、今後の学校のあり方について一緒に考えるというプロセスを地域と共有していただきたい。</p>	<p>ご意見として承りました。</p>